平成２７年（フ）第３５号
奈良県橿原市木原町51番地の３　ピュアコート八木212、前住所奈良県橿原市中曽司町726番地の３
債務者　森島　　健
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１２３号
千葉市美浜区高洲２丁目８番８棟413号
債務者　對馬　　浩
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２２１号
愛知県長久手市前熊橋ノ本139番地１
債務者　大前　　涼
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　明男
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０４号
千葉県八千代市ゆりのき台８丁目５番地８　ドミールＢ202号
債務者　海老名　愛（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１６０号
愛知県知多郡東浦町大字石浜字三本松１番地の１　県営東浦住宅３街区８棟102号
債務者　宮地　広光
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　良亮
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１５号
千葉県船橋市薬円台１丁目19番４―213号
債務者　新居　　哲
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４３号
千葉県市川市二俣２丁目７番11号　二弘荘３号
債務者　杉本三知男
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本宮　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３号
千葉県館山市八幡530番地の３
債務者　宮里　　忠
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第２３号
島根県仁多郡奥出雲町三所650番地１
債務者　高橋　俊博
1　決定年月日時　平成27年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４９号
愛知県一宮市丹陽町伝法寺字上東畑1763番地　ファミリエＣ号
債務者　野々垣明秀
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆行
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第３８号
奈良市法華寺町214番地の１　セレナハイム新大宮301号
債務者　安田　弘明
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２２６号
愛知県知多郡美浜町大字布土字上村113番地
債務者　籾山　幸光
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７９号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷1070番地５
債務者　川上　陽子
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　一代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６５１号
大阪府豊中市新千里東町３丁目３番Ｂ14―410号
債務者　魚崎工機こと　魚崎新太郎
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　匡秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２号
奈良県吉野郡東吉野村大字平野811番地の１
債務者　福岡　和男
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係